

市道「壱丁田北線」と津波避難地・避難路が完成しました。今後も市では市民の安心安全、利便性の向上に向けた取り組みを着実に進めていきます。

問い合わせ 建設課 飯塚 ☎532628

## 事業着手から7年

### 市道「壱丁田北線」

完成

市道「壱丁田北線」は、産業拠点周辺地域の交通渋滞の緩和や分散化、また市内産業の支援を目的として、平成21年度から事業を着手し、7年を経て完成しました。

この完成を祝い4月15日、地元関係者をはじめ、国會議員やスズキ株式会社、国、県、市の関係者が参加し、完成式が行われました。

今後、市ではこの市道「壱丁田北線」に続き、市道「大倉壱丁田線」、市道「東萩間西原線」の整備を進め、より利便性の高い道路ネットワークの構築に取り組んでいきます。

#### 道路概要

道路延長 県道菊川榛原線とスズキ（株）相良工場を結ぶL=773m

道路幅員 9m（基本：車道3m×2、路側帯1.5m×2）



開通を祝いテープカットを行う関係者たち



## 片浜地区に市内第1号の 「津波避難地・避難路」

完成

津波被害から市民の命を守るため、片浜地区に市内第1号となる「片浜6号津波避難地・避難路」が完成しました。完成式に併せ、近隣住民が午前9時のサイレンを合図に、完成したばかりの避難地・避難路を活用した避難訓練も行われました。

避難地は、想定される南海トラフ巨大地震の津波に対応できるよう、海拔21.5メートルの高さに整備され、157人が収容できます。

また、避難地・避難路にはソーラー式照明灯が設置され、避難場所の舗装は、通常より柔らかなゴム舗装や遮熱効果のある舗装で整備されています。

#### 施設概要

設置場所 牧之原市片浜1017（大鐘家東側）

構造規模 避難地面積128m<sup>2</sup>、計画収容人数157人

避難路延長L=270m、幅員2.5m

避難地・避難路にソーラー式照明灯設置



完成した避難路



完成した避難地・避難路で避難訓練を実施

# 我が家の耐震化

## プロジェクト「TOUKAI-0」

県が発表した南海トラフ大地震による第4次被害想定では、揺れや津波などにより約11,000棟もの建物の全壊と約14,000人の死者が想定されています。市では国や県とともに、木造住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI（東海・倒壊）-0（ゼロ）」を推進しています。

平成28年4月14日に発生した熊本地震では、地震発生以降これまでに経験したことのない大きな地震が連続して発生し、多くの家屋が倒壊しました。

あなたの、そして家族の生命財産を守るために、ぜひ耐震化の制度を活用しましょう。

問い合わせ 都市計画課 西 ☎532633

**木造住宅耐震補強事業に対する補助金**

昭和56年5月以前に建築された木造住宅は、旧耐震基準で建てられているため、大規模地震発生時に倒壊する恐れがあります。

#### ▼対象

昭和56年5月以前に建築された木造住宅は、旧耐震基準で建てられているため、大規模地震発生時に倒壊する恐れがあります。

昭和56年5月以前に建築された木造住宅は、旧耐震基準で建てられているため、大規模地震発生時に倒壊する恐れがあります。

**事業の流れ**

① 我が家の専門家診断（無料）  
市が派遣する専門家（相談士）による無料の耐震診断を受ける。

② 木造住宅補強計画の作成  
①で倒壊の可能性があると診断され、補強工事を希望する場合は耐震補強計画を作成する。

**申請方法**  
都市計画課に電話、または窓口で申し込む。

**補助金額**  
上限9万6千円（わが家の専門家診断を実施していない場合は上限10万2千円）。\*65歳以上の人のみで住んでいる世帯などには上乗せ補助あり。

**申請方法**  
都市計画課に事前に申請書を提出する。

**耐震補強工事後の税制特例**  
耐震補強工事を実施した後、税金の控除を受けられます。  
**固定資産税**  
耐震補強工事を完了した建物の翌年の固定資産税の額を、2分の1に減額することができる（申請書の提出が必要）。

**所得税**  
耐震補強工事の標準的な費用額の10%（上限25万円）を、所得税から控除できる（確定申告が必要）。

**ブロック塀の撤去や改善に対する補助金**  
ブロック塀の倒壊が、緊急車両の通行や避難の妨げになることを防ぐために、危険なブロック塀の撤去や改善に対して補助金を交付します。

#### ▼対象

都市計画課に事前に申請書を提出する。

上限60万円（65歳以上の人の世帯、中学生以下の子どもがいる子育て世帯などは上限80万円）。

**補助金額**  
上限60万円（65歳以上の人の世帯、中学生以下の子どもがいる子育て世帯などは上限80万円）。

**木造住宅耐震補強工事実施③**  
木造住宅耐震補強工事実施②の補強計画に基づいて、耐震補強工事を行う。

**申請方法**  
都市計画課に事前に申請書を提出する。

**補助金額**  
上限25万円  
上限10万円・改善  
上限25万円  
上限10万円・改善

木造住宅のさらなる耐震化を図るため、平成30年度まで補助金を増額しています。ぜひ利用してください。

#### ○木造住宅耐震補強工事に対する補助金

一般世帯 45万円→60万円

高齢者のみ世帯など 55万円→80万円

子育て世帯 45万円→80万円（牧之原市ののみの補助制度）

#### ○ブロック塀の撤去工事に対する補助金 5万円→10万円

公道沿いにある4段以上の高さ80センチメートル以上の危険なブロック塀の改善。  
撤去や、「緊急輸送路・避難路・避難地」に接している危険なブロック塀の改善。  
撤去＝上限10万円・改善＝上限25万円  
「補助金額」